

貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

【住宅資金貸付等勘定】

(単位：円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	116,981,733,606	借入金	293,997,116,000
現金	278,151	財政融資資金借入金	243,997,116,000
預け金	106,242,758,296	民間借入金	50,000,000,000
代理店預託金	10,738,697,159	他勘定借入金	34,000,000,000
金銭の信託	72,657,080,405	他勘定長期借入金	34,000,000,000
金銭の信託	72,657,080,405	債券	1,175,017,186,185
有価証券	127,748,456,175	貸付債権担保債券	3,459,591,444
国債	6,734,446,002	一般担保債券	720,768,411,610
地方債	10,031,277,038	住宅地債債券	450,800,779,282
政府保証債	99,488,543	債券発行差額(△)	△ 11,596,151
社債	883,244,592	預り補助金等 (注)	44,212,702,664
譲渡性預金	110,000,000,000	預り災害復興住宅融資等緊急対策費補助金 (注)	44,212,702,664
貸付金	1,516,438,460,809	その他負債	28,307,100,858
手形貸付	21,636,564,259	未払費用	8,250,289,635
証書貸付	1,494,801,896,550	前受収益	14,983,367,353
他勘定貸付金	183,703,725,182	その他の負債	4,813,863,542
他勘定長期貸付金	183,703,725,182	他勘定未払金	259,580,328
その他資産	60,812,863,634	賞与引当金	145,040,096
求償債権	4,798,119,564	退職給付引当金	2,204,577,070
年金譲受債権	17,457,830,151	保証料返還引当金	2,067,100
未収収益	956,086,103	保証債務	79,896,752,801
その他の資産	21,916,866,513		
他勘定未収金	15,683,961,303		
無形固定資産	2,133,542,920	負債の部合計	1,657,782,542,774
ソフトウェア	2,132,853,578		
その他の無形固定資産	689,342	(純資産の部)	
保証債務見返	79,896,752,801	資本金	53,332,000,000
貸倒引当金(△)	△ 8,469,137,605	政府出資金	53,332,000,000
		資本剰余金	16,345,694
		資本剰余金	△ 33,404,000
		その他行政コスト累計額 (注)	49,749,694
		除売却差額相当累計額 (注)	49,749,694
		利益剰余金	441,072,426,307
		前中期目標期間繰越積立金 (注)	301,780,400,296
		機構法第18条第2項積立金 (注)	67,855,851,490
		積立金 (注)	37,745,045,439
		当期未処分利益	33,691,129,082
		(うち当期総利益)	(33,691,129,082)
		評価・換算差額等	△ 299,836,848
		繰延ヘッジ損益	△ 299,836,848
		純資産の部合計	494,120,935,153
資産の部合計	2,151,903,477,927	負債の部及び純資産の部合計	2,151,903,477,927

※貸借対照表注記

- (注)は、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。
- その他行政コスト累計額は、主に不要財産に係る国庫納付を行うにあたり、必要な債券を売却したことにより計上しているものです。当事業年度において国等からの出資を財源に取得した資産に該当するものではありません。

行政コスト計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

【住宅資金貸付等勘定】

(単位：円)

I 損益計算書上の費用

資金調達費用	9,640,380,315
保険引受費用	118,127,626,613
役務取引等費用	1,170,717,514
その他業務費用	342,676,326
営業経費	7,561,924,483
その他経常費用	1,247,063

損益計算書上の費用合計 136,844,572,314

II その他行政コスト

その他行政コスト合計 0

III 行政コスト

136,844,572,314

※ 行政コスト計算書注記

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	136,844,572,314
自己収入等	△ 166,714,179,682
法人税等及び国庫納付額	△ 3,761,571
機会費用	387,181,362
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	<u>△ 29,486,187,577</u>

2. 機会費用の計上方法

(1) 政府出資又は地方公共団体出資等から生ずる機会費用については、10年利付国債の令和6年3月末時点の利回りを参考に0.725%で計算しています。

(2) 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用については、当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、給与規則に定める退職給付支払基準等を参考に計算しています。

損益計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

【住宅資金貸付等勘定】

(単位：円)

科 目	金 額
経常収益	170,372,471,108
資金運用収益	23,048,756,580
貸付金利息	18,544,311,561
求償債権損害金等	111,101,699
年金譲受債権利息	642,873,779
有価証券利息配当金	275,708,951
預け金利息	1,150,237
他勘定貸付金利息	3,473,610,353
保険引受収益	125,363,225,640
団信特約料	59,368,097,311
団信受取保険金	46,764,785,151
団信配当金	19,230,343,178
役務取引等収益	292,746,317
保証料	26,332,588
その他の役務収益	266,413,729
補助金等収益	3,658,291,426
災害復興住宅融資等緊急対策費補助金収益	3,634,284,966
地方公共団体補助金等収益	24,006,460
その他経常収益	18,009,451,145
貸倒引当金戻入額	874,576,598
保証料返還引当金戻入額	896,200
勘定間異動に伴う退職給付引当金戻入額	9,070,212
償却債権取立益	1,210,977,603
金銭の信託運用益	17,331,503
その他の経常収益	15,896,599,029
経常費用	136,844,572,314
資金調達費用	9,640,380,315
借入金利息	1,767,542,869
債券利息	7,819,987,446
他勘定借入金利息	52,850,000
保険引受費用	118,127,626,613
団信支払保険料	71,104,801,072
団信弁済金	47,022,825,541
役務取引等費用	1,170,717,514
役務費用	1,170,717,514
その他業務費用	342,676,326
債券発行費償却	341,397,020
その他の業務費用	1,279,306
営業経費	7,561,924,483
営業経費	7,561,924,483
その他経常費用	1,247,063
その他の経常費用	1,247,063
経常利益	33,527,898,794
当期純利益	33,527,898,794
前中期目標期間繰越積立金取崩額	163,230,288
当期総利益	33,691,129,082

※損益計算書注記

(注) は、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

【住宅資金貸付等勘定】

(単位：円)

	I 資本金		II 資本剰余金		III 利益剰余金						IV 評価・換算差額等		純資産合計	
	政府出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額	前中期目標期間繰越積立金	積立金（通則法第44条第1項積立金）	機構法第18条第2項積立金	当期末処分利益		利益剰余金合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
			国庫納付差額	除売却差額相当累計額（-）				資本剰余金合計	うち当期総利益					
当期首残高	51,812,000,000	51,812,000,000	△ 33,404,000	49,749,694	16,345,694	301,943,630,584	20,893,438,393	67,855,851,490	16,851,607,046	-	407,544,527,513	△ 371,273,564	△ 371,273,564	459,001,599,643
I 資本金の当期変動額														
出資金の取入	1,520,000,000	1,520,000,000												1,520,000,000
II 資本剰余金の当期変動額														
III 利益剰余金の当期変動額														
(1) 利益の処分又は損失の処理														
利益処分による積立て							16,851,607,046		△ 16,851,607,046					
(2) その他														
当期純利益									33,527,898,794	33,527,898,794	33,527,898,794			33,527,898,794
前中期目標期間繰越積立金取崩額						△ 163,230,288			163,230,288	163,230,288				
IV 評価・換算差額等の当期変動額（純額）												71,436,716	71,436,716	71,436,716
当期変動額合計	1,520,000,000	1,520,000,000	-	-	-	△ 163,230,288	16,851,607,046	-	16,839,522,036	33,691,129,082	33,527,898,794	71,436,716	71,436,716	35,119,335,510
当期末残高	53,332,000,000	53,332,000,000	△ 33,404,000	49,749,694	16,345,694	301,780,400,296	37,745,045,439	67,855,851,490	33,691,129,082	33,691,129,082	441,072,426,307	△ 299,836,848	△ 299,836,848	494,120,935,153

キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

【住宅資金貸付等勘定】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	貸付けによる支出	△ 111,310,870,000
	人件費支出	△ 2,089,069,073
	団信保険料支出	△ 71,164,274,442
	団信弁済金支出	△ 46,948,667,228
	その他業務支出	△ 6,059,280,097
	貸付金の回収による収入	120,410,499,875
	貸付金利息の受取額	18,560,492,101
	団信特約料収入	57,549,952,419
	団信保険金収入	46,757,374,191
	団信配当金の受取額	17,719,380,319
	その他業務収入	6,448,452,558
	地方公共団体補助金等収入	24,006,460
	小計	29,897,997,083
	利息及び配当金の受取額	3,759,469,184
	利息の支払額	△ 9,555,560,944
	業務活動によるキャッシュ・フロー	24,101,905,323
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有価証券（債券）の取得による支出	△ 6,021,263,000
	有価証券（債券）の償還による収入	2,060,000,000
	有価証券（譲渡性預金）の純増減額（減少：△）	32,000,000,000
	無形固定資産の取得による支出	△ 940,035,369
	金銭の信託（単独運用指定金銭信託）の増加による支出	△ 2,952,000,000
	金銭の信託（単独運用指定金銭信託）の減少による収入	4,434,844,171
	金銭の信託（合同運用指定金銭信託）の純増減額（減少：△）	△ 50,000,000,000
	他勘定長期貸付金の貸付けによる支出	△ 16,500,000,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 37,918,454,198
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	債券の発行による収入（発行費用控除後）	83,458,602,980
	債券の償還による支出	△ 53,381,810,595
	財政融資資金借入金の借入れによる収入	5,880,000,000
	財政融資資金借入金の返済による支出	△ 23,479,468,000
	政府出資金収入	1,520,000,000
	不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 3,761,571
	財務活動によるキャッシュ・フロー	13,993,562,814
IV	資金増加額	177,013,939
V	資金期首残高	116,804,719,667
VI	資金期末残高	116,981,733,606

利益の処分に関する書類

【住宅資金貸付等勘定】

(単位：円)

I	当期未処分利益		33,691,129,082
	当期総利益	33,691,129,082	<u>33,691,129,082</u>
II	利益処分額		
	積立金		<u>33,691,129,082</u>

(※) 当期未処分利益については、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第44条第1項に基づき、積立金として積み立てるものです。

重要な会計方針（住宅資金貸付等勘定）

1 改訂後の独立行政法人会計基準等の適用

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A」（令和4年3月最終改訂）のうち、収益認識に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しています。

2 減価償却の会計処理方法

無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいています。また、その他の無形固定資産については利用可能期間（10年）に基づいています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しています。

破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者

破綻懸念先：経営破綻の状況にはないものの、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要注意先：元本返済若しくは利息支払が事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者、継続的な返済を支援するため元金の一部繰延べ、延滞元金若しくは延滞利息との繰延べなどの貸出条件の変更を行った債務者、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。なお、要注意先のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権（3か月以上6か月未満延滞債権及び貸出条件緩和債権）である債務者を要管理先とし、要注意先を、要管理先と要管理先以外の要注意先に分けて管理しています。

正常先：業況が良好であり、かつ、財務内容に特段の問題がないなど債務の履行に問題がないと認められる債務者

ア 破綻先及び実質破綻先に係る債権については、個々の債権ごとに担保等による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

イ 破綻懸念先に係る債権については、個々の債権ごとに担保等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。

ウ 要管理先及び要管理先以外の要注意先に係る債権のうち、債権元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差

額を引き当てています。

エ 上記以外の債権については、ポートフォリオの特性に応じて、個人向けの債権とそれ以外の債権にグルーピングを行ったうえで、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

(2) 賞与引当金

役員及び職員に対して支給する賞与に充てるため、翌期賞与支給見込額のうち当期対応分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

役職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の役職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における役職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 保証料返還引当金

注記事項の1(2)の年金譲受債権に係る貸付けを受けた者がその債務の保証を独立行政法人住宅金融支援機構法（平成17年法律第82号）附則第6条第1項に規定する財団法人公庫住宅融資保証協会に委託したときに支払った保証料のうち、未経過期間に対応するものの返還に必要な費用に充てるため、返還見込額を計上しています。

4 有価証券の評価基準及び評価方法（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含みます。）

(1) 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）によっています。

(2) その他有価証券

時価法によっています。

5 金利スワップ取引の処理方法

賃貸住宅建設資金の貸付けに要する資金を調達するために発行する住宅金融支援機構債券に係るパイプラインリスクのヘッジを目的として行う金利スワップ取引の会計については、繰延ヘッジ処理を採用しています。

また、ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の変動額等を基礎にして評価しています。

6 収益及び費用の計上基準

当機構の顧客との契約から生じる収益は、主に機構団信又は3大疾病付機構団信による債務弁済充当契約に基づく団信特約料であり、所定の事由に該当した場合に顧客の住宅ローンの債務弁済を行う義務を負うことの特約料として受領しています。団信特約料については、契約期間中、時の経過に応じて履行義務が充足されるものと判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しています。

なお、これらの対価の額には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれていません。

7 債券発行差額の償却方法

債券の償還期限までの期間で均等償却しています。

8 消費税等の会計処理

税込方式によっています。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、「貸倒引当金」です。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 8,469,137,605 円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針 3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載のとおりであり、計上にあたって、以下のような主要な仮定を用いています。

- ・債務者の財務内容や延滞の状況等に基づく債務者区分の判定における貸出先の将来見込み
- ・担保評価に基づく処分可能見込額
- ・予想損失率の算定に際して、過去実績に基づく損失率に加える必要な修正において考慮する過去実績の趨勢等を踏まえた将来見込み

これらの仮定は、将来の経済状況の変化等により影響を受ける可能性があり、仮定と将来の事象等に重要な差異が生じた場合には、翌事業年度において貸倒引当金は増減する可能性があります。

なお、前事業年度末においては、新型コロナウイルス感染症や経済環境の変化の影響を受け、貸出条件の緩和を行った個人向け債権に関して、貸出条件を緩和している期間の終了後に返済困難な状況に陥る債務者が増加する可能性があるとの仮定をおき、将来の損失率の上昇を考慮して予想損失率を修正し、貸倒引当金を追加計上しておりましたが、貸出条件の緩和期間終了後の返済状況や足下の損失率の状況を鑑み、また、感染症の位置づけが5類感染症になるなど、経済環境への影響は薄れてきていることから、当事業年度末において、当該修正に基づく貸倒引当金の追加計上を取りやめました。

注記事項（住宅資金貸付等勘定）

1 貸借対照表関係

(1) 担保資産

貸付債権担保債券の担保に供するため、貸付金を信託しています。
担保に供している資産の額及び担保に係る債務の額については、注記事項（法人単位）に記載しています。

(2) 年金譲受債権

独立行政法人住宅金融支援機構法（平成17年法律第82号）附則第7条第1項第3号の規定により、独立行政法人福祉医療機構から譲り受けた債権の残高を整理しています。

2 キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金預け金	: 116,981,733,606円
資金期末残高	: 116,981,733,606円

3 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度ですが、年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しています。

企業年金基金制度（積立型制度）では、役職員の報酬・給与と勤務期間に基づいた年金を支給しています。退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、役職員の報酬・給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、役員分については簡便法、職員分については原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,781,250,715	円
勤務費用	140,940,413	
利息費用	28,537,355	
数理計算上の差異の当期発生額	△ 17,894,204	
退職給付の支払額	△ 186,862,602	
過去勤務費用の当期発生額	0	
制度加入者からの拠出額	0	
勘定間異動に伴う増減	△ 20,737,956	
期末における退職給付債務	4,725,233,721	

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,248,294,613	円
期待運用収益	44,770,859	
数理計算上の差異の当期発生額	181,986,225	
事業主からの拠出額	70,999,210	
退職給付の支払額	△ 111,146,946	
制度加入者からの拠出額	0	
勘定間異動に伴う増減	△ 9,825,922	
期末における年金資産	<u>2,425,078,039</u>	

③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,606,642,205	円
年金資産	△ 2,425,078,039	
積立型制度の未積立退職給付債務	181,564,166	
非積立型制度の未積立退職給付債務	<u>2,118,591,516</u>	
小計	2,300,155,682	
未認識数理計算上の差異	1,207,229	
未認識過去勤務費用	△ 96,785,841	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>2,204,577,070</u>	
退職給付引当金	2,204,577,070	
前払年金費用	0	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>2,204,577,070</u>	

④退職給付に関連する損益

勤務費用	140,940,413	円
利息費用	28,537,355	
期待運用収益	△ 44,770,859	
数理計算上の差異の当期費用処理額	63,633,666	
過去勤務費用の当期費用処理額	1,688,927	
臨時に支払った割増退職金	0	
合計	<u>190,029,502</u>	

⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	62%
株式	27%
一般勘定	10%
現金及び預金	1%
合計	<u>100%</u>

⑥長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑦数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.0%

(注)役員分の退職一時金を簡便法で会計処理した金額を含みます。

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は9,055,143円です。

4 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の状況に関する事項については、注記事項（法人単位）に記載しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における主な金融商品の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次表のとおりです。なお、現金は注記を省略しており、預け金、代理店預託金、譲渡性預金及び金銭の信託（合同運用指定金銭信託）は短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しています。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 金銭の信託（単独運用指定金銭信託）	22,657,080,405	22,769,061,397	111,980,992
② 有価証券 満期保有目的の債券	17,748,456,175	18,293,261,000	544,804,825
③ 貸付金 貸倒引当金（注）	1,516,438,460,809 △ 3,166,003,718		
	1,513,272,457,091	1,426,300,887,782	△ 86,971,569,309
④ 他勘定貸付金	183,703,725,182	189,982,636,768	6,278,911,586
⑤ 求償債権（注）	871,898,855	871,898,855	0
⑥ 年金譲受債権（注）	16,997,119,532	18,207,098,777	1,209,979,245
資産計	1,755,250,737,240	1,676,424,844,579	△ 78,825,892,661
⑦ 借入金	293,997,116,000	289,874,733,121	△ 4,122,382,879
⑧ 他勘定借入金	34,000,000,000	33,789,605,784	△ 210,394,216
⑨ 債券 債券発行差額	1,175,028,782,336 △ 11,596,151	1,163,689,533,035 △ 11,596,151	△ 11,339,249,301 0
	1,175,017,186,185	1,163,677,936,884	△ 11,339,249,301
負債計	1,503,014,302,185	1,487,342,275,789	△ 15,672,026,396

（注）貸付金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金等を控除しています。なお、求償債権及び年金譲受債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額していません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
① 金銭の信託（単独運用指定金銭信託）	0	0	22,769,061,397	22,769,061,397
② 有価証券				
満期保有目的の債券	7,109,076,000	11,184,185,000	0	18,293,261,000
③ 貸付金	0	0	1,426,300,887,782	1,426,300,887,782
④ 他勘定貸付金	0	0	189,982,636,768	189,982,636,768
⑤ 求償債権	0	0	871,898,855	871,898,855
⑥ 年金譲受債権	0	0	18,207,098,777	18,207,098,777
資産計	7,109,076,000	11,184,185,000	1,658,131,583,579	1,676,424,844,579
⑦ 借入金	0	240,329,273,167	49,545,459,954	289,874,733,121
⑧ 他勘定借入金	0	0	33,789,605,784	33,789,605,784
⑨ 債券	0	712,958,542,980	450,730,990,055	1,163,689,533,035
債券発行差額	0	△ 11,596,151	0	△ 11,596,151
	0	712,946,946,829	450,730,990,055	1,163,677,936,884
負債計	0	953,276,219,996	534,066,055,793	1,487,342,275,789

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

① 金銭の信託（単独運用指定金銭信託）

取引金融機関から提示された価格を時価としており、レベル3の時価に分類しています。

② 有価証券

国債、地方債、政府保証債及び社債は、業界団体が公表する取引価格等の相場価格によっています。国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。一方で、地方債、政府保証債及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

③ 貸付金

貸付金の種類、債務者区分及び期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該金額を時価としています。

時価に対して観察できないインプットによる影響が重要な場合となるため、その時価をレベル3に分類しています。

④ 他勘定貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響が重要な場合となるため、その時価をレベル3に分類しています。

⑤ 求償債権

担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該金額を時価としています。

時価に対して観察できないインプットによる影響が重要な場合となるため、その時価をレベル3に分類しています。

⑥ 年金譲受債権

債務者区分及び期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該金額を時価としています。

時価に対して観察できないインプットによる影響が重要な場合となるため、その時価をレベル3に分類しています。

負債

⑦ 借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響が重要な場合となるため、その時価をレベル3に分類しています。

なお、財政融資資金借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合の財政融資資金貸付金利で割り引いて時価を算定しており、レベル2に分類しています。

⑧ 他勘定借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響が重要な場合となるため、その時価をレベル3に分類しています。

⑨ 債券

貸付債権担保債券及び一般担保債券については、業界団体が公表する取引価格等の相場価格によっています。当機構の発行する債券は、活発な市場における価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

住宅地債券については、将来キャッシュ・フローを見積もり、同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響が重要な場合となるため、その時価をレベル3に分類しています。

5 有価証券関係

(1) 満期保有目的の債券

(単位：円)

区 分	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	6,734,446,002	7,109,076,000	374,629,998
	地方債	5,300,204,090	5,477,505,000	177,300,910
	政府保証債	99,488,543	110,090,000	10,601,457
	社債	683,244,592	718,960,000	35,715,408
	小計	12,817,383,227	13,415,631,000	598,247,773
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	0	0	0
	地方債	4,731,072,948	4,677,950,000	△ 53,122,948
	政府保証債	0	0	0
	社債	200,000,000	199,680,000	△ 320,000
	小計	4,931,072,948	4,877,630,000	△ 53,442,948
合 計		17,748,456,175	18,293,261,000	544,804,825

(2) その他有価証券

(単位：円)

区 分	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	110,000,000,000	110,000,000,000	0

なお、貸借対照表計上額が取得原価を超えるものはありません。

6 収益認識関係

(1) 収益の分解情報

当機構の顧客との契約から生じる収益は、主に機構団信又は3大疾病付機構団信による債務弁済充当契約に基づく団信特約料です。当機構の一定の事業等のまとまりごとの区分における団信特約料は、附属明細書（住宅資金貸付等勘定）の「13 開示すべきセグメント情報」に記載のとおりです。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針（住宅資金貸付等勘定）の「6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の額を理解するための情報

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

7 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

8 重要な後発事象

該当事項はありません。

9 不要財産に係る国庫納付等

(1) 不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

(単位：円)

種類	帳簿価額	国庫納付等の額	国庫納付等が行われた年月日	減資額
現預金	3,761,571	3,761,571	令和6年3月8日	0
計	3,761,571	3,761,571	—	0

(2) 不要財産となった理由

令和4年度までに措置された政府出資金等について、当該財産については今後見込まれる事業量のもとでは業務を確実に実施する上で必要がなくなったと認められたためです。

(3) 国庫納付等の方法

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第46条の2第1項の規定に基づき、国庫納付を行いました。